

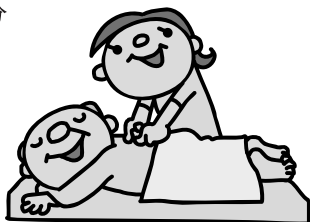
# 高齢者マッサージでリフレッシュ!!

介護課 内線348

高齢者応援

マッサージを受けてリフレッシュしませんか。

- 【対象】本町に住所があり、在宅で生活している65歳以上の方
- 【受療方法】事前に役場介護課で受療券を受け取り、受療負担額を添えてマッサージを受けてください。（受療券の配布場所が社会福祉協議会から役場介護課に変更になりました。また、受療券の受け取りの際は、保険証などをお持ちください。）
- 【受療回数】四半期ごと（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）に1回ずつの年4回
- 【負担額】1回600円
- 【受療時間】1回20分



【受療施設】

## ■指定マッサージ師■

（受療券についている一覧表を確認してください。）

- ※予約をしてから受療してください。
- ※予約の際に受療券使用の旨を伝えてください。
- ※健康状態をマッサージ師と相談して受療してください。
- ※マッサージ師の出張で受療する場合は、交通費が受療者負担となります。

## ■こごめの湯■（宮上562-6、☎63-6944）

- ※利用日時は、月～金曜日（祝日・休館日を除く。）の10:00～17:30です。
- ※入館料400円が別途必要です。

## ■温泉旅館水月■（土肥2-9-24、☎63-2525）

- ※利用日時は、水曜日（祝日・休館日を除く。）の11:30～14:30です。
- ※高齢者入浴利用券と400円、または入浴料700円が別途必要です。

# 高齢者の皆さんの生き生き

## 温泉入浴でリフレッシュ!!

介護課 内線347

良質な湯河原の温泉に入浴してリフレッシュしませんか。

- 【対象】本町に住所があり、在宅で生活している方で、次のいずれかに該当する方
- ①65歳以上の高齢者
  - ②身体障害者手帳（1～3級）または療育手帳（A1・A2）を有する心身障がい児者
- 【利用方法】事前に役場介護課で高齢者入浴利用券を受け取り、利用料金をお持ちのうえ、利用施設の受付簿などに氏名、住所、年齢を記載して入浴してください。（利用券の配布場所が社会福祉協議会から役場介護課に変更になりました。また、利用券の受け取りの際

は、保険証などをお持ちください。）

- 【利用回数】月4回まで（ただし、5回目以降は700円で利用できます。）
- 【利用料金】1回400円（介添人は、お一人様のみ同じ料金で利用できます。）

【利用施設】

## ■万葉荘■（土肥3-6 ☎62-3755）

- ※利用日時は、月～木曜日（休館日を除く。）の12:00～15:00です。

## ■温泉旅館水月■（土肥2-9-24 ☎63-2525）

- ※利用日時は、水～土曜日（祝日・休館日を除く。）の11:00～14:00です。